

作成 総務委員長 遠藤幸一



選手・指導者の登録手順 【ステップ1】 所属する所属団体(チーム)を都道府県協会・ 連盟へ加入申請し、受理してもらいます。



※所属団体のIDとパスワードにより所属団体のマイページに入って操作します。 ※加入申請は継続ボタンを押すだけです。ただし、都道府県協会・連盟によって、 受理されるまでに時間がかかる場合があります。

※平成21、22年度に登録していない所属団体は新規申請となり、当該都道府県協会・連盟の指定する加入コードが必要となります。

各都道府県登録担当者に 加入コードをお尋ねください。

【所属団体の考え方①】

所属団体は、体操競技または新体操の種別ごとに、 <u>1つのID</u>が発行されます(永久IDとなります)。

例1:●●高校に体操競技男女選手がいる場合⇒1つのID
例2:●●高校に体操競技男子選手のみがいる場合⇒1つのID
例3:●●高校に体操競技男女選手、新体操女子選手がいる場合⇒2つのID

※それぞれの所属団体は、選手(男女)の所属構成によって 「男子のみ」「女子のみ」「男子および女子」のいずれに該当 するのか指定することになります。

【所属団体の考え方②】

所属団体は次のいずれかの区分に加入申請します。

·小学校 ·中学校 ·高校 ·大学 ·社会人

・その他民間クラブ

- ※本会主催の競技会や事業に上記区分の所属団体名で参加する場合、 加入申請が必要となります。
- ※例えば、●●中学・高等学校というように2区分にまたがった場合、中学 校と高校の両区分で加入申請します。
- ※複数の区分の選手が所属している場合、あるいは同じ区分でも様々な 学校の選手が所属している場合、その他民間クラブの区分になります。
- ※複数の民間クラブの指導者が集まり、社会人選手としての所属団体を 構成する場合、社会人の区分になります。
- ※それぞれ、体操競技と新体操の種別で加入申請します。



【所属団体の考え方③】

所属団体の選手・指導者登録と支払方法は、表の種類があります。どの方法を選択するかは、所属団体が決定し、都道府県協会・連盟への加入の段階で登録します。



選手・指導者の登録手順

【ステップ2】 所属団体に選手・指導者を登録します。



※所属団体が都道府県協会に加入し、所属団体IDが発行されていないと、選手・ 指導者はその所属団体に登録できません。

【選手・指導者の考え方①】 ・小学校・中学校・高校・大学・社会人

・その他民間クラブ

※指導者はどこでも複数の所属団体に加入できます。

※選手は小・中・高・大学・社会人のうちの一つとその他民間 クラブの一つの、最大二つの所属団体に加入できます。

※個人にかかる登録料は複数の所属団体に加入しても一人 に対して一人分です。

※都道府県協会・連盟への登録が完了しないと、全日本ジュ ニア体操クラブ連盟、日本新体操連盟、全日本学生体操競 技連盟、全日本社会人体操競技連盟への登録ができませ ん。

【一括登録·一括支払(A-1)】

所属団体の登録担当者が所属する選手・指導者の情報をすべて代行 して入力し、一括して登録料などを支払う方法です。原則として、高校 以下の所属団体が取り組む方法です。



【個人登録·一括支払(B-1)】

選手・指導者個人が個人情報をすべて入力し、所属団体で一括して登録料などを支払う方法です。原則として、大学生以上の所属団体が取り 組む方法です。



【個人登録·個人支払(B-2)】

選手・指導者個人が個人情報をすべて入力し、支払いまで行う方法です。

※選手・指導者がそれぞれの個人ID・パスワードで、個人 マイページに入って操作し、支払いまで完了します。



所属団体登録担当者が代理で登録・支 払いをしないので、担当者の負担はあり ません。ただし、一括支払いの方が、合 計の振込手数料を安くすることができます。

選手・指導者の登録手順 【ステップ3】 直接登録団体に選手・指導者を登録します。



※都道府県協会への登録が完了していないと登録に進めません。 ※都道府県協会へ選手として登録した所属団体での登録に限ります。 ※直接登録団体への所属団体名は変更することが可能です。

【直接登録団体への登録】

